



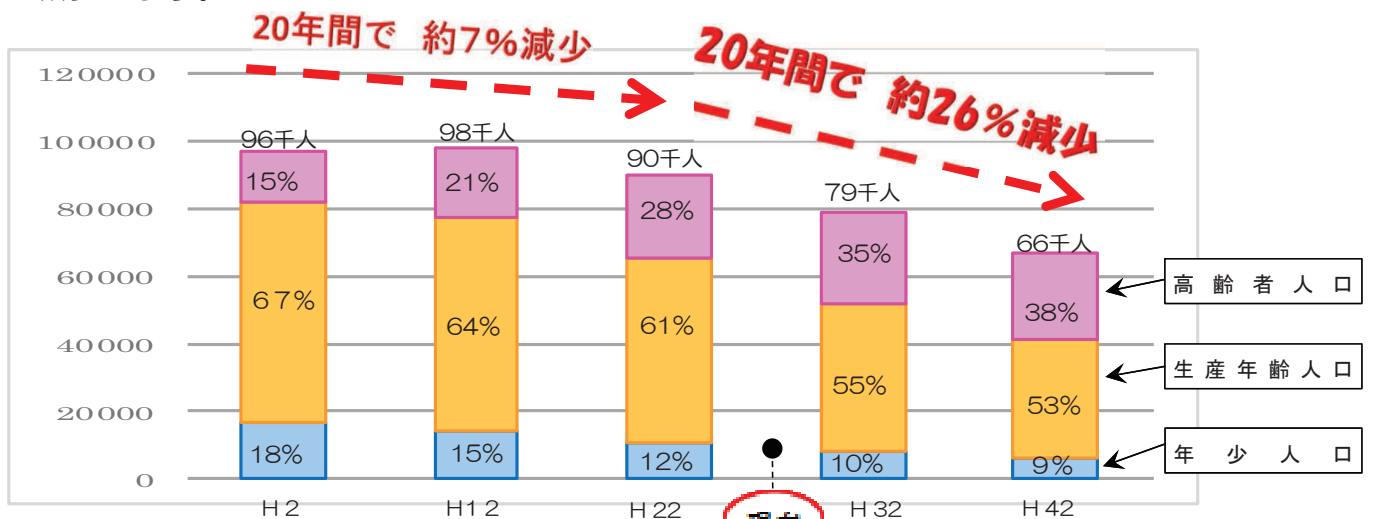
## 日光市並びに小来川地区の公共施設を 取り巻く現状と課題について

### 日光市の公共施設等を取り巻く現状と課題

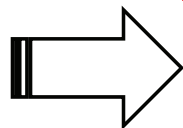
#### 《将来人口の見通し》

##### 総人口の減少と少子高齢化社会の進展

平成22年から急激に減少されることが予想され、少子高齢化が進み、生産年齢人口も減少します。



生産年齢人口減少  
(働く人)



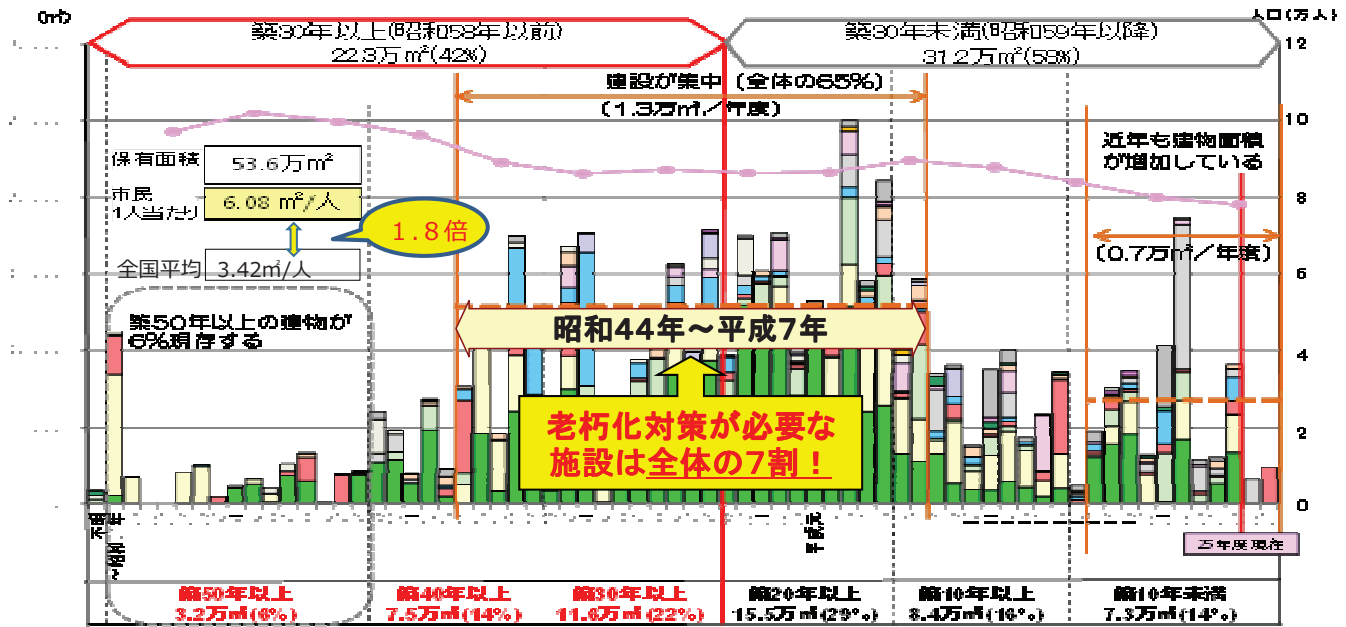
税収の減少



## 《公共施設（ハコモノ）の状況》

- ▶ 高度成長期以降、その時代のニーズに合わせて数多くの公共施設を整備されてきた。
- ▶ その多くは、経年による老朽化、性能・機能の低下が進んでいることから、今後、施設の更新が集中する時期を迎える。

日光市が保有している公共施設の状況 (H25年度末時点)



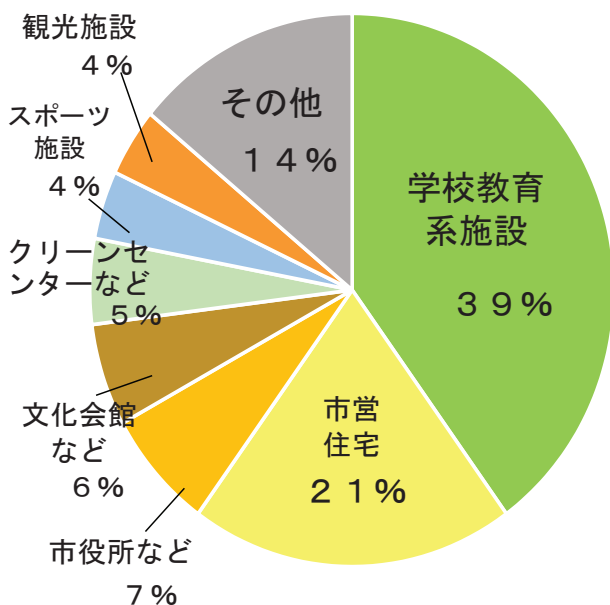
## 《保有建物の内訳》

### 用途別で見る建物保有状況

学校施設：4割

市営住宅：2割

総延床面積：53.9万㎡ (H28.4.1現在)



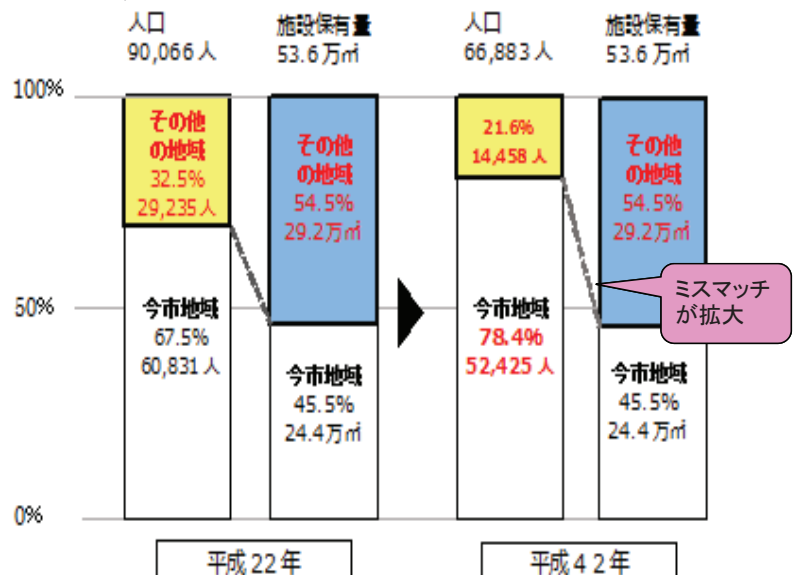
### 地域で見る建物保有状況

H22年現在

人口の約68%を占める今市地域  
 ⇒ 施設保有量の45%が配置

H42年20年後

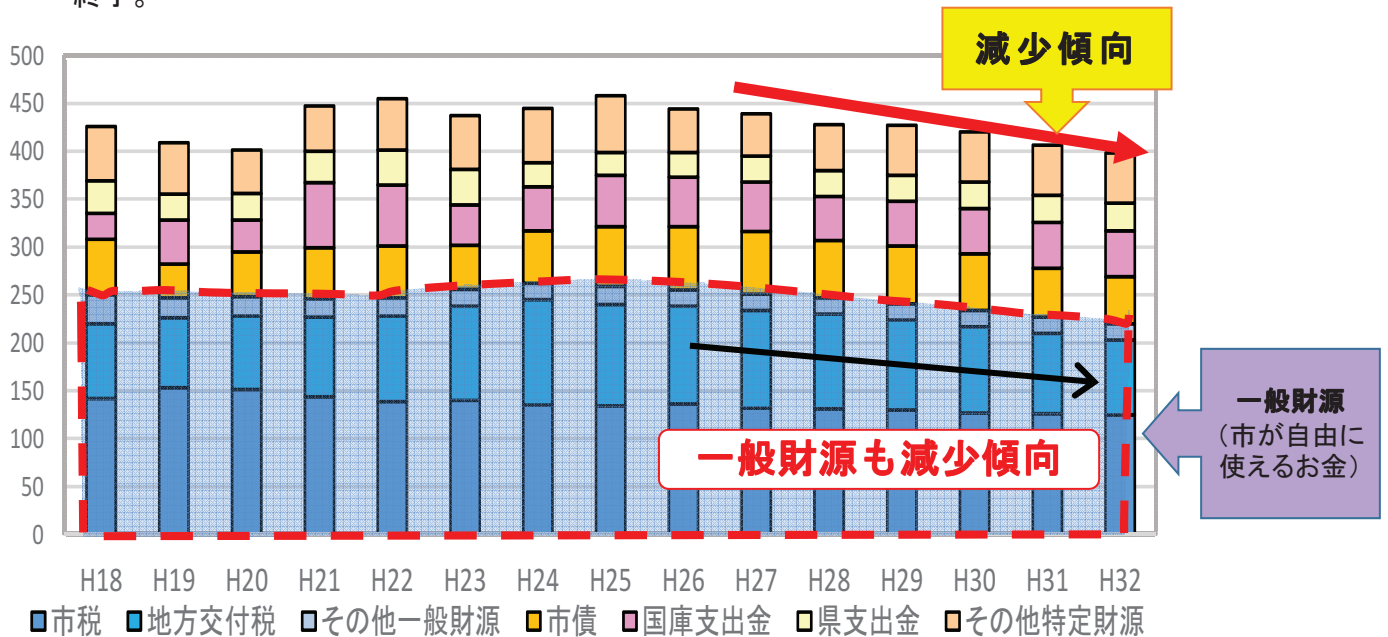
人口の約78%を今市地域が占める  
 ⇒ 人口分布と施設配置のギャップが拡大



## 《財政状況》

### 歳入の推移と予測

- 歳入のうち、最も多くの割合を占める市税が、人口減少等により減少することが予測される。
- 合併による特例措置制度(算定替えは平成28年度から段階的に削減。特例債は平成32年度まで)が終了。



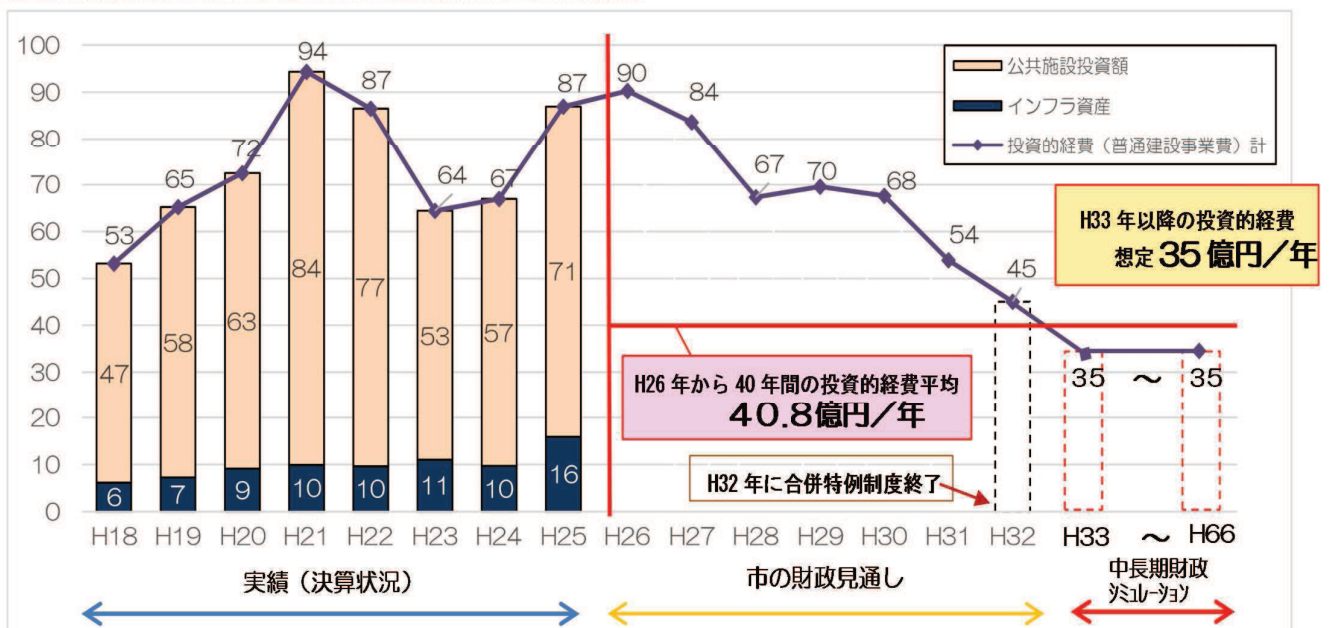
### 歳出の見通し

- 少子高齢化に伴い、扶助費(医療・福祉等)が大幅に増大することが見込まれる。
- 公共施設等における維持更新費用(投資的経費)は縮減しなければならない。

👉 **歳入が減れば、歳出はその範囲内で使い道の配分割合を変えていくしかない...**

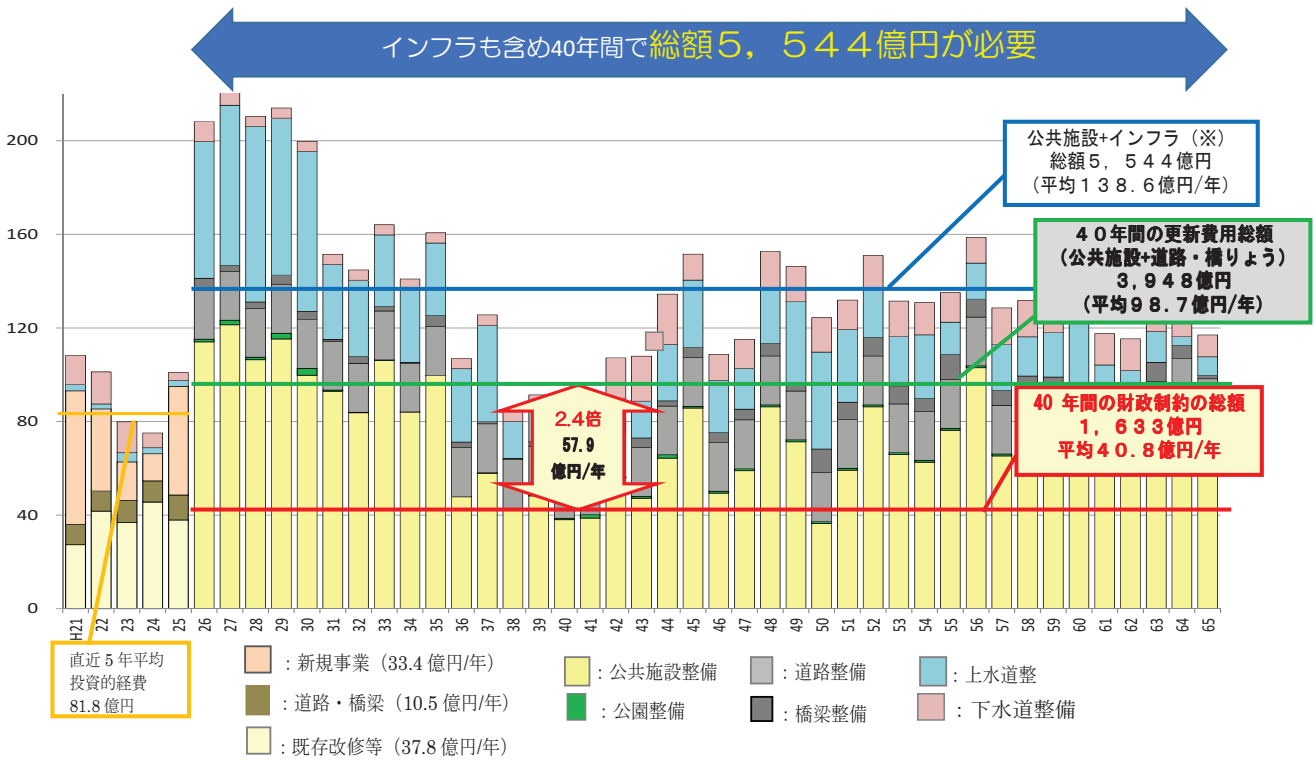
#### 投資的経費(公共施設、インフラ(道路・橋梁))の推移

注: 下表で示す投資的経費のH25までの実績値には前頁の歳出状況の投資的経費の中に入っている災害復旧費を含んでいないため、額が一致しない年度があります。

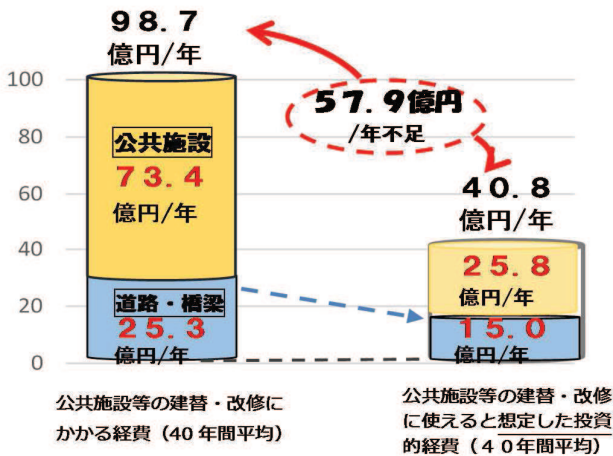


# 《公共施設・インフラの維持管理に係るコスト試算》

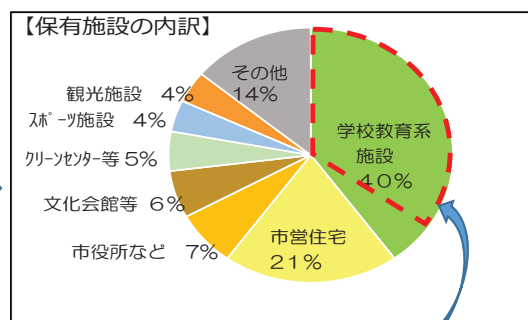
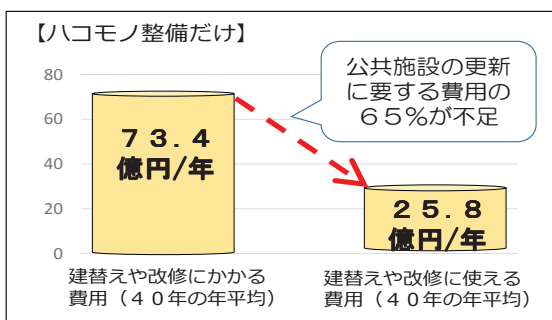
【今後40年間の維持・更新コストを試算すると】



## 《公共施設・インフラ(道路・橋りょう)に係る投資的経費比較》



- 現在ある公共施設等の全てを建替・改修すると今後40年間平均で **年額98.7億円**かかると想定。  
(内訳: 公共施設: 73.4億円、道路・橋りょう: 25.3億円)
- 今後、公共施設等の建替えや改修に使えると想定した投資的経費年額**40.8億円**とは、単純計算で、**年額57.9億円の乖離**。
- **公共施設では年 47.6億円の不足が生じる**ことから、不足分は公共施設等の建替・改修ができない。



**更新に要する費用の65%が不足**

**施設の35%しか更新ができない**



## ☆日光市の公共施設マネジメントの取り組み

- ・これから公共施設を集中して建替えする時期を迎える
- ・現在の公共施設総量のまま維持更新することは、近い将来大幅な財政不足に陥る
- ・老朽化した施設を放置せざるを得ない状況になる

公共施設の現状を把握

### その結果

↓ 「公共施設マネジメント白書」作成

- ・市民の生命を危険にさらしかねない。
- ・真に必要な施設の更新にまで影響してくる。

H23.3.11 ・東京九段会館天井崩落  
築77年・震度5強・死者2名  
H24.12.3 ・中央道笹子トンネル天井崩落  
築35年・死者9名

### だからと言って

- ・無理に借金をして、維持更新していこうということは、将来世代へ負担を先送りすることになり、過重な重荷を背負わせることになる

財政破綻の可能性も？

### 問題解決のために・・・

- 既存の施設が真に必要なか（サービスの量や中味）、公共が持つべき施設なのか、施設（ハコモノ）がないと提供できない施設なのかを全体視点で検討する。
- 今ある資産（公共施設）を有効に活用しながら、サービスの適正化を図り、財政面での持続性と人口減少・人口構成の変化等、将来の社会変化に適応した公共施設とするためには、計画的なマネジメントが必要。

「公共施設マネジメント計画」策定  
「実行計画」策定

実行・展開へ

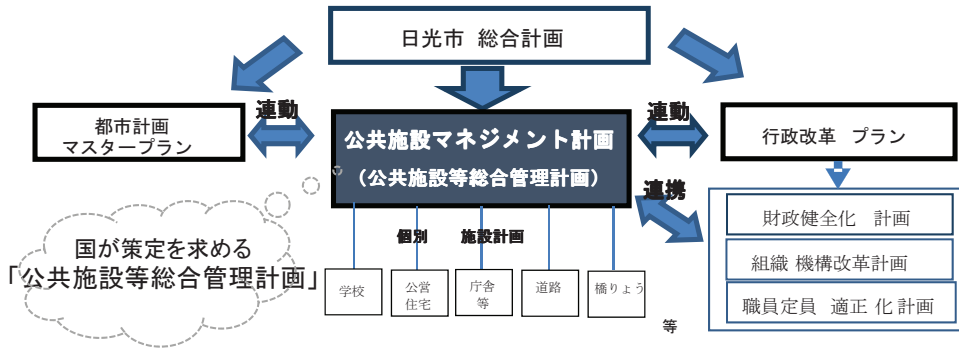
9

## 公共施設マネジメント計画の概要

公共施設の有効活用と改善に向けた基本方針や改善の方策をまとめた「日光市公共施設マネジメント計画」を平成27年8月に策定しました。



### 計画の位置付け



《公共施設マネジメント計画》  
～総論部分～

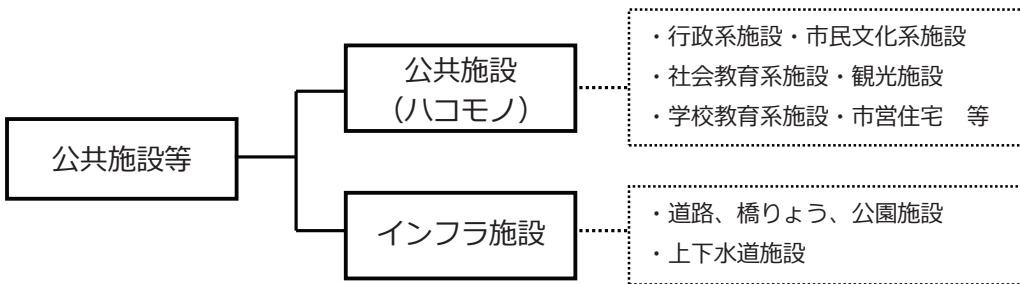
- ・各施策分野における施設面の取組みに関する横断的指針
- ・公共施設マネジメントの基本的な考え方、改善の方策、再編及び保全の考え方や進め方を示す

▼

《公共施設マネジメント実行計画》  
～各論部分～

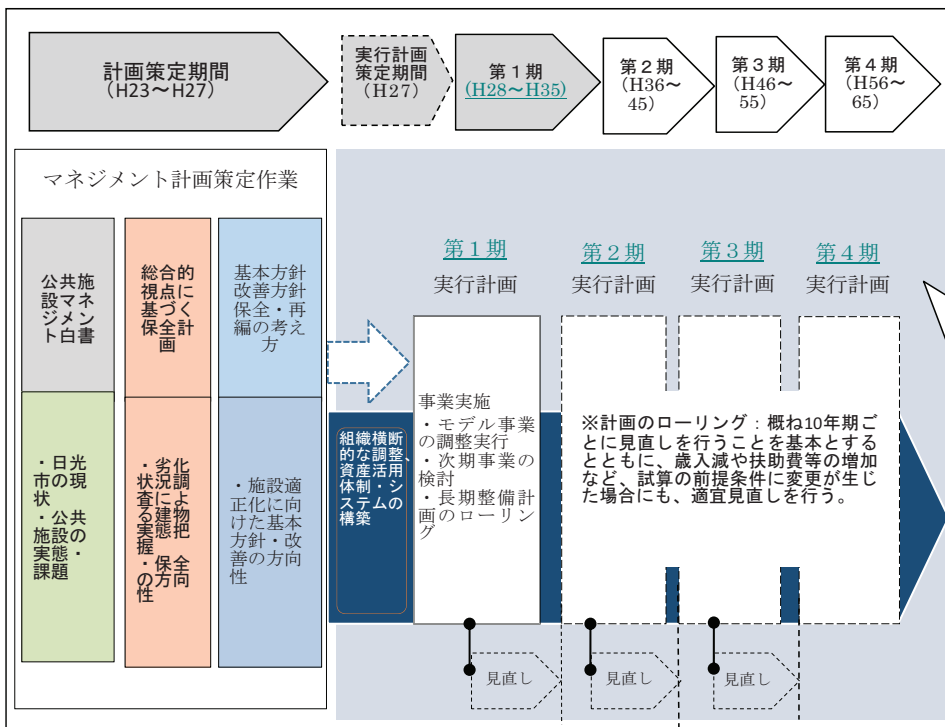
- ・施設ごとの再編・保全の具体的な取組内容を示す。

### 対象施設



## 公共施設マネジメントスケジュール

公共施設マネジメント計画は、平成26年度（2014年度）から平成65年度（2053年度）までの40年間の将来推計に基づき策定。



＜マネジメント計画の計画期間＞  
計画策定作業に充てた平成26年度を除く平成27年度から平成65年度までの39年間

＜実行計画の計画期間＞  
計画策定作業に充てた平成27年度を除く平成28年度から平成65年度までの38年を概ね10年間の期ごとに具体的な実行計画を策定。  
**第1期実行計画は平成28年度から平成35年度の8年間**  
また、10年間の期ごとの見直しのほか、各計画期間の間時点て実行計画の進捗状況等を検証見直しを行う。

# 公共施設マネジメント計画概要

全体目標：次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して  
(真に必要な行政サービスを見極め、真に必要な公共施設とする)

◎公共施設適正化への、経営努力を最大限に行うことを前提とした上で、全体目標を達成するための以下3つの基本方針を定めました。

**方針1 コストを圧縮する**

施設の配置・機能を最適化し経営を効率化する

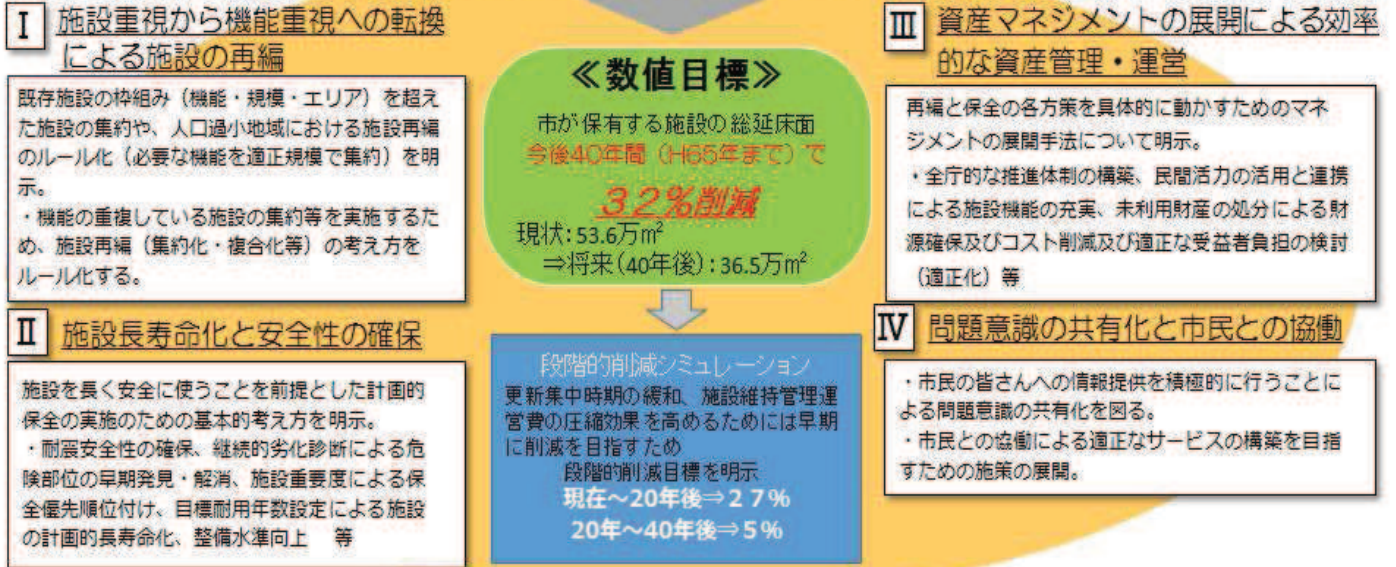
**方針2 ハコモノを減らす**

将来の人口減少等を見据えて、施設量を適正規模に見直す

**方針3 サービスの最適化を図る**

機能重視への転換によりサービスの質を確保する

【全体目標と3つの基本方針を具現化するための、全体的な改善の方策  
=「改善方針」(全体方針)を4つ示します】



改善方針(全体方針)に基づいて用途別(施設分類ごと)の改善の方向性を明示

## 《施設総量「削減目標」の設定》

公共施設をこれまでどおりに維持していくためには、たくさんのお金が必要だけど、そのためのお金が足りない

日光市では、施設改善の方策(考え方)を実行し、計画的に施設量を減らし、最適な施設量とするための削減目標を掲げました。

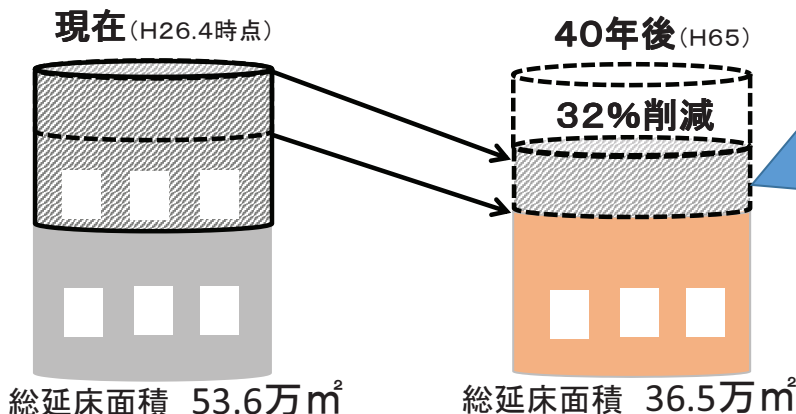
**【削減目標の考え方】**

これから公共施設の更新(建替え・改修)に使えると想定したお金の範囲で施設の更新をしていこうとすると、現在市が持っている施設の半分以上の削減が必要。

BUT今ある施設の半分を無くすということは現実的に難しい。

そこで、削減した公共施設にかかっていた管理運営費等を他の公共施設の建替え・改修等に使えるお钱に加算することで、施設の削減率を緩和。

面積換算で40年後には**32%削減**の36.5万㎡を目指す！！



削減した公共施設にかかっていた管理運営費等を他の公共施設の建替え・改修等に使えるお钱に加算することで、施設の削減率を緩和。

## ◎施設削減目標達成に向けた段階的削減目標の設定

市が保有する施設の総延床面今後40年間（H65年まで）で

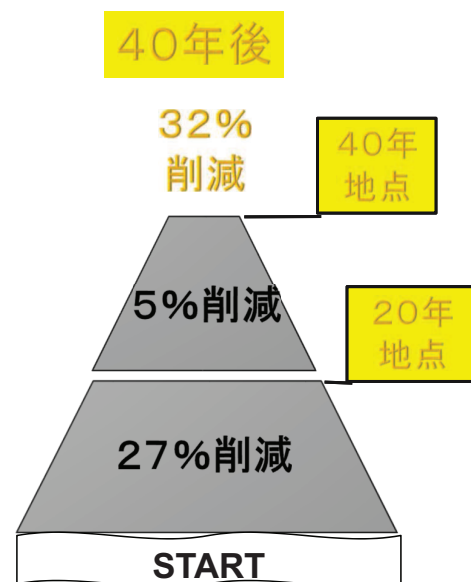
「32%」削減

現状: 53.6万㎡⇒将来(40年後): 36.5万㎡

- ・ 将来の財政状況や人口状況を見据えて、施設量を計画的に削減する。
- ・ 更新集中時期の緩和、施設維持管理運営費の圧縮効果を高め、早期に削減を目指すため、段階的削減目標を明示

現在～20年後 ⇒ 27%

20年～40年後 ⇒ 5%



15

## 公共施設マネジメント計画 実行計画の概要

公共施設マネジメント計画で示した基本方針、改善の方向性に基づき、施設適正化に具体的に取り組むための個別施設の方向性をまとめた実行計画を平成28年7月策定しました。

**具体的な実行・展開へ！**

16



# マネジメント計画実行計画の概要

「公共施設マネジメント計画」の基本方針や改善方針、用途別改善の方向性

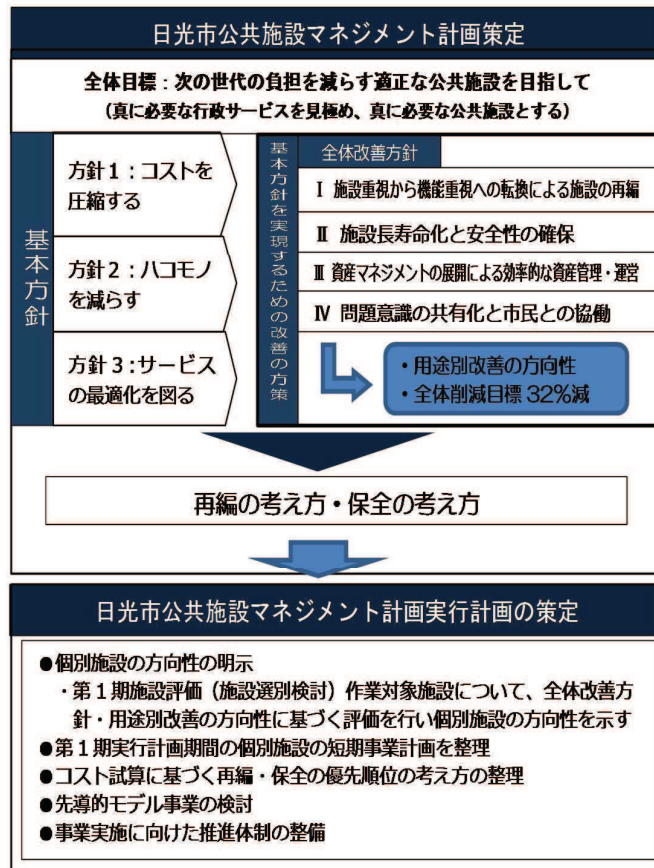


今後のまちづくりの方向性

個別施設の方向性  
具体的に示し  
行動に繋げる

施設最適化の  
実現を目指す！

図表 公共施設マネジメント取組みの流れ



公共施設マネジメントの基本的な考え方  
(全体的な方向性)

基本的な考え方を具  
現化するための取組  
みの計画・実行

## 実行計画対象施設

634施設の内、施設用途の性質上、個別計画で調整が必要な施設と小規模等事後保全対応施設を除いた339施設が実行計画の対象施設。

総施設数：634施設

個別計画で調整が必要な施設  
133施設

プラント系施設（上下水道処理施設、ごみ処理施設等）、消防分団詰所等

小規模等、事後保全対応施設  
162施設

延床面積200㎡前後の小規模の施設（トイレ等）や事後保全対応が相応しいもの

実行計画対象施設339施設

方向性が確定された施設  
57施設

普通財産施設や既存の個別施設整備計画等により、今後の整備や廃止等が決定済の施設

今後施設評価を実施する施設  
77施設

第1期実行計画における  
施設評価実施施設  
205施設

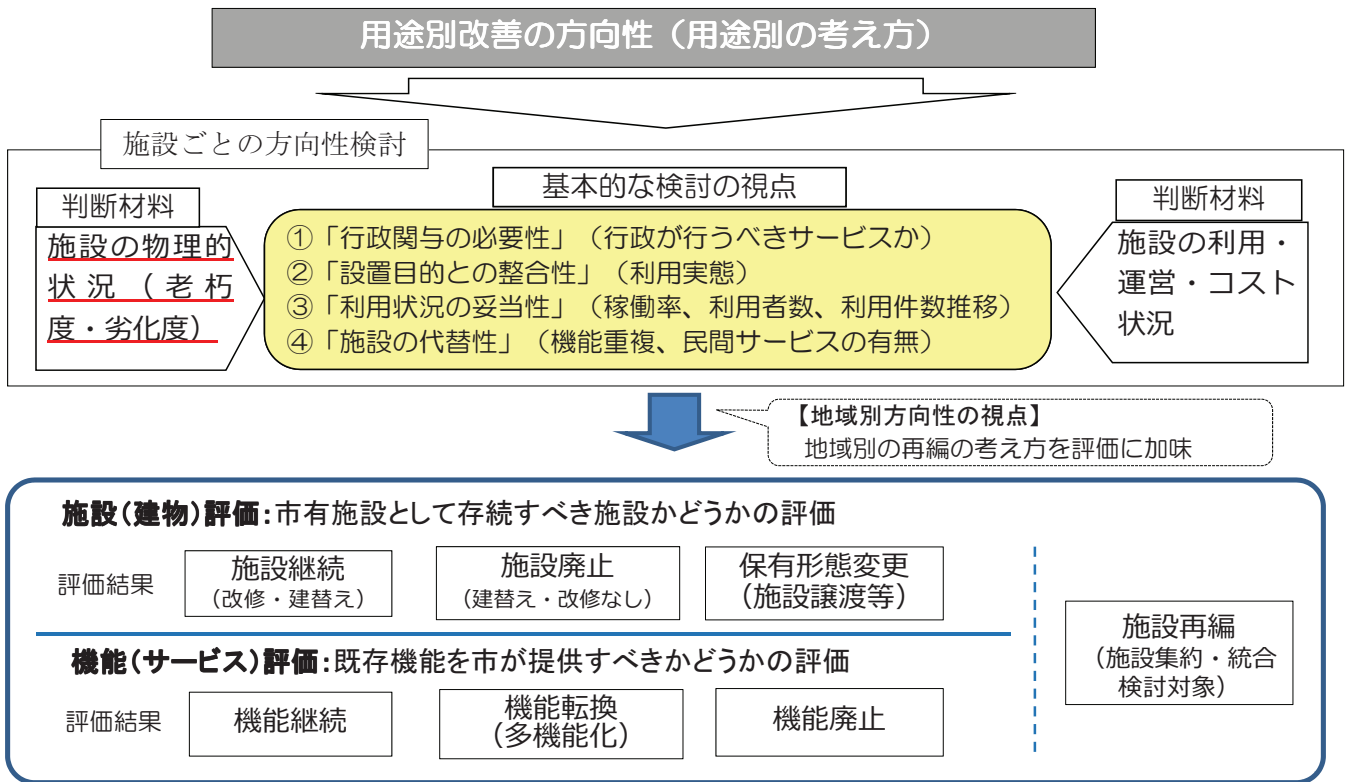
建物の物理的状況等から施設更新の方向性を早急に判断する必要がある施設

★実行計画で示す施設最適化に向けた個別施設の具体的な行動内容については、施設を所管する各課が実動主体となり進める。

★公共施設マネジメント担当課は施設の行動内容や進捗状況の管理調整を図る。 18

# 第1期実行計画について①


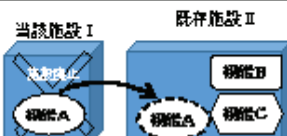


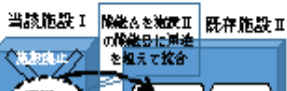

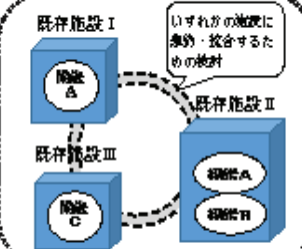



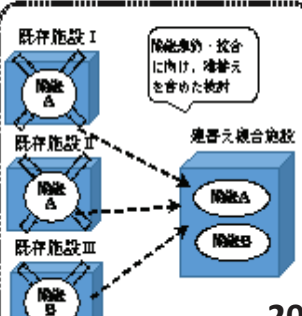
全体改善方針や用途別改善の方向性に基づき、個別施設のあり方を様々な視点で検討し、施設（建物）、機能（サービス）両面から、施設所管担当課が施設評価を実施。



建物評価と機能評価結果の組合せにより、評価区分パターンに分類

# 第1期実行計画について②

個別施設の評価結果の組み合わせパターン。 ➡ **個別施設ごとの方向性明示。**

施設面 機能面	施設継続 (改修(長寿命化)・建替え)	施設廃止 (改修・建替え行わない)	保有形態変更	施設再編 (施設集約・統合検討対象)
機能継続	当該施設 I  ☆当該施設を現在の機能(用途)のまま使用。	当該施設 I  ☆施設を廃止し、機能を同用途の他の施設に (a) 集約。	当該施設 I ⇒ 民間施設 I  ☆施設、機能を全て民間に譲渡、移管。(施設・機能の所有者は民間になる。)	☆どの施設に集約するかは未定だが、複数施設の重複機能や異なる機能を、施設間で集約・統合し、複合化、多機能化するための施設再編が必要となる施設。 集約先となる施設等について今後検討を行う。機能が集約・統合された施設はそれぞれのパターンに基づき、対応
機能転換 (多機能化)	当該施設 I  ☆当該施設は継続し、中の機能については他施設との機能 (a) 集約・(b) 統合等により多機能化を図る。	当該施設 I  ☆施設を廃止し、機能は同機能を有する他用途施設の機能に (a) 統合。	当該施設 I ⇒ 民間施設 I  ☆施設、機能を全て民間に譲渡、移管。(施設・機能の所有者は民間になる。)	既存施設 I  いずれかの施設に集約・統合するための検討
機能廃止	当該施設 I  ☆施設は残し、中の機能は廃止。	当該施設 I  ☆施設、機能ともに廃止。	当該施設 I ⇒ 民間施設 I  ☆施設、機能を全て民間に譲渡、移管。(施設・機能の所有者は民間になる。)	既存施設 I  施設集約・統合に向け、増設を旨めた検討 建替え統合施設

# 先導的モデル事業から見る計画具現化への行程

## 先導的モデル①：文化会館施設

## 市域施設の再編モデル

重複機能の集約化と他の公共施設等との複合化、民間活力の導入

《対象施設》

日光総合会館(昭和47年築)



藤原総合文化会館(昭和48年築)



今市文化会館(昭和51年築)



いずれも老朽化が進む  
1000人規模のホール  
機能を有した  
3つの文化会館施設



21

### 【事業概要】

類似機能や重複機能施設の集約・複合化を進めるなかで、施設の老朽化による、建替えにかかる多額のコストへの対応には、民間の資金・ノウハウを導入しながら、市民が集まる拠点として再整備を考える。

### 課題

☆ホール機能の重複

⇒1,000人規模収容のホールを3施設保有

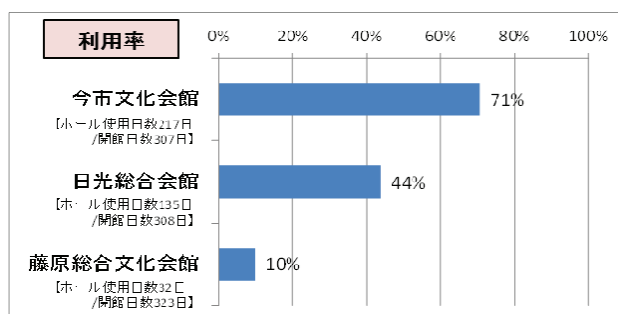
☆利用状況の低さ

⇒特に日光、藤原のホール利用率が低い。一方で、文化会館3施設のトータルコストは多額。

☆施設の老朽化

⇒3施設とも築後40年以上を経過している。

特に、日光、藤原については、耐震安全性が未確保の状態。いずれの施設も大規模改修、建替えの時期に来ている。



●ホールの入場者数別利用状況(平成23年度~平成27年度の5年間の平均)

	今市文化会館	日光総合会館	藤原総合文化会館	計
1000人以上	13件	3件	1件	17件
400人以上1000人未満	29件	9件	5件	43件
400人未満	128件	111件	31件	270件



3施設とも  
建物・設備も含め老朽化・劣化が進む



ホール機能の集約化により  
維持管理コストの削減及び  
老朽化対策が必要

22

# 【文化会館等施設更新等コストシミュレーション】

単位:千円

## ○既存文化会館等施設改修・更新費予測(工事費)

施設名 \ 期間	1～5年目 (H28～32年度)	6～20年目 (H33～47年度)	合計
今市文化会館	2,166,636	1,110,221	3,276,857
日光総合会館	1,316,599	879,283	2,195,882
藤原総合文化会館	779,592	479,932	1,259,524
<b>合計</b>	<b>4,262,827</b>	<b>2,469,436</b>	<b>6,732,263</b>

(注:上記今市文化会館の改修費用には、一体施設である、中央公民館、勤労青少年ホームの改修費用も含まれています。)

### 《既存3館を改修し、20年間使用し続けた場合にかかる費用》

	工事費	ランニングコスト	合計
既存3館存続	6,732,263	5,866,660	<b>12,598,923</b>

※既存施設3館のランニングコストは公共施設マネジメント白書で算出したコスト(H22年度実績)から積算。

### 《参考:現在の各施設の年間ランニングコスト》

	今市文化会館	日光総合会館	藤原総合文化会館
ランニングコスト	約122,700	約87,000	約70,000



## 【文化会館施設等モデル事業の検討】

### プランA: 3館集約新規施設建替え

- ◆老朽化が懸念される既存の3施設は取壊し、官民連携によりホール機能を有する新たな事業を検討
- ◆跡地利用も含め今市、日光、藤原地域内で立地適地を総合的に検証

※課題:多額の整備費用等への対応検討。

公民連携手法による事業の検討

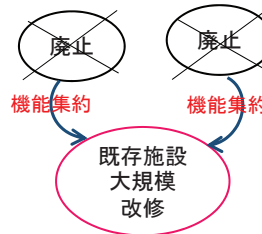
新規施設

### プランB: 既存施設の改修

- ◆3施設のうち、ホールの利用率が比較的高く、また耐震改修も行っている今市のホールに機能を集約

※課題:新築と比較し財政負担は抑えられるものの、大規模改修にも多額の費用が発生、施設老朽化の状態から、時期を置かず建替えの検討が必要になる。

既存1施設を大規模改修しながら、機能を集約

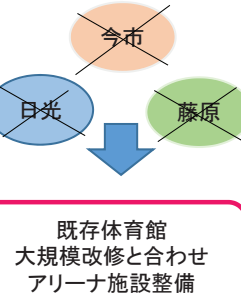


### プランC: 他の公共施設との集約化・複合化

- ◆学校施設等の他の公共施設の老朽化問題への対応も必要。一方、学校は少子化により児童・生徒数の減少が見込まれる。

※課題:児童・生徒のセキュリティ、施設利用目的上の理解

体育館の建替えに合わせて、体育館機能とホール機能を合わせたアリーナ施設の整備を検討



経済性

地域性

効率性

手法については左記プラン以外も含め多面的に比較検討

## STEP1 低利用かつ未耐震である、日光総合会館と藤原総合文化会館は早期に廃止

- ・年間のランニングコストが高額であるため、早期である程、削減効果が高くなる。
- ・各施設の立地上、跡地活用による収益効果を見込める。

## STEP2:今市文化会館を改修して使用するか、新たな施設を整備（建替え）するかの方向性を、平成30年度中に調整

- ・今市を改修して使用する場合、新たに施設建替えと比較すると直近の財政負担を抑制出来るものの、相応の改修費用（直近で約18億円）がかかる。
- ・改修した場合でも20年強しか延命が図れない。20年後の施設整備を考慮すると、40年間のトータルコスト上は、規模を縮小して新たに施設整備した方がコスト縮減できると試算される。

跡地活用並びに施設整備の検討にあたっては・・・

- ・市単独での財源確保は厳しい。
- ・民間参入の意欲や市場性などの把握が必要。

**民間発想、資金、経営感覚等の民間活力の活用を図る**

## 先導的モデル事業から見る計画具現化への行程



### 先導的モデル②：各行政センター

各地域の拠点施設を再編するための  
地域施設の再編モデル

### 老朽化による建替えに伴う市民利用施設との複合化による地域拠点の形成

【事業概要】：老朽化が著しく、耐震基準も満たしていない日光・藤原・栗山の庁舎について、公民館等の市民利用施設との複合化を行う。

#### 課題・目標

- ☆防災拠点の機能の向上
- ☆柔軟性の高い施設や財源の有効利用、地域振興等
- ☆地域コミュニティの拠点を形成
- ☆効率的な施設利用を前提とした面積・コスト削減





## 先導的モデル③：保育園

民営化等により、住民ニーズの向上を進めるモデル

### 統合・複合化・民営化による子育て機能の充実

#### 【保育施設の現状と課題】

- ◆保育園施設は、子育て環境の整備という重要な役割を担っている一方、約6割の保育園で耐震化が未実施の状態。⇒**早急な施設環境の改善、整備が必要。**
- ◆各地域で園児数等の状況や環境にも差異がある。⇒**施設の統合も含め地域の特性（ニーズ）にあった子育て環境の整備が必要。**

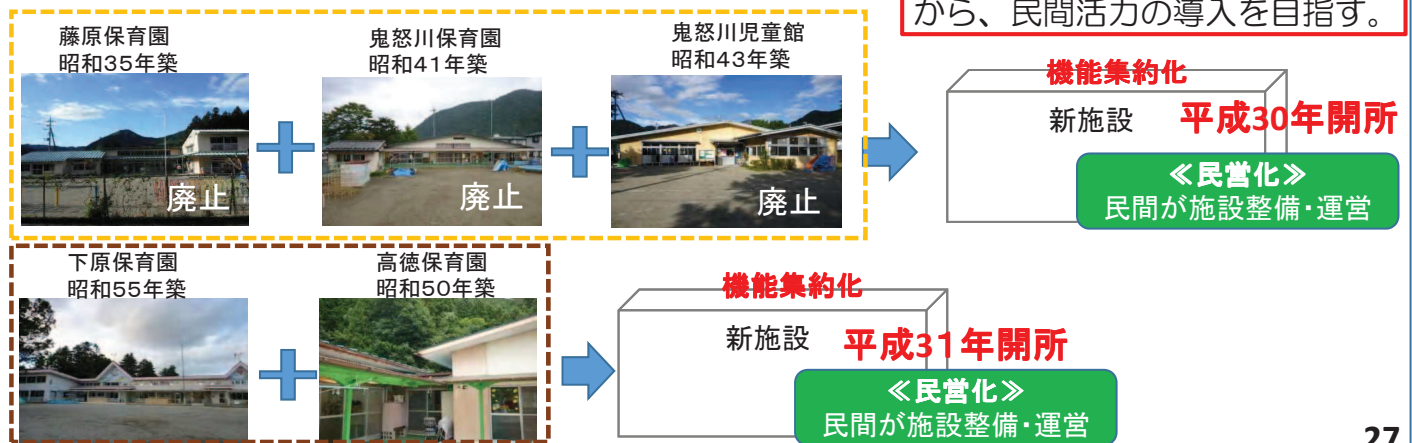
#### 【藤原地域の事例】

##### 課題

- ☆各保育園等施設も建物が未耐震で老朽化・劣化が進行
- ☆駐車場等施設周辺が狭く、園児送迎時混雑等の問題がある
- ☆地域全体で園児数が減少傾向にある

##### 目標

運営コスト等を考慮し、施設の統合や地域の特性にあった子育て環境の整備、サービスの向上と将来的な財政負担軽減の観点から、民間活力の導入を目指す。



#### 【清滝保育園の事例】

##### 課題

- ☆施設が未耐震で老朽化・劣化が進行（安全性に問題あり）
- ☆駐車場等施設周辺が狭く、園児送迎時混雑する等の問題がある。
- ☆清滝地区全体で園児数が減少傾向にある。⇒民間幼稚園を圧迫。

##### 目標

施設老朽化による対応が必要な清滝保育園については、「子ども・子育て支援新制度」に伴う幼稚園の認定こども園への移行を踏まえながら、民間活力の導入を目指す。

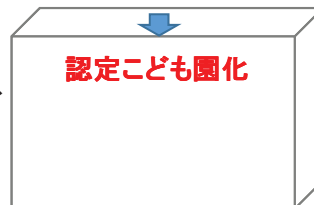
##### 実行

保護者、地域での協議を経て、既存民間幼稚園の認定こども園化に伴う、保育サービス提供者が民間事業者に移行することを了承。清滝保育園はH30年度末に廃止することした。

清滝保育園：昭和44年築



既存民間幼稚園



保育サービス  
継続しながら  
園児受入

##### 「認定こども園」とは・・・

幼稚園と保育所両方の良さを併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設。  
※H27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」では、民間が幼稚園からの移行や新たな設置をしやすくするため、認可手続きを簡素化するなどにより、普及が図られています。

利用者（保護者）

- ・施設環境が改善される。
- ・保育サービスは変わらず受けられる。

行政

- ・老朽化施設の更新費用や維持運営コスト等を削減できる。
- ・保育サービス機能は提供者が代わっても継続される。（市民サービスを低下させることなく）

民間事業者

- ・少子化の中、園児数を確保できることで、安定したサービスを提供できる。

# 計画実現に向けた庁内体制

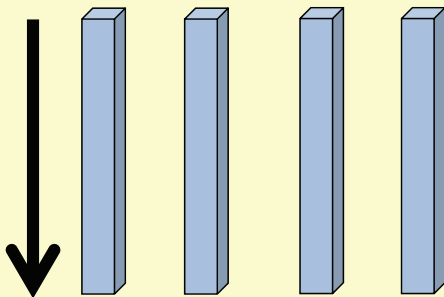
- ◆公共施設適正化や資産管理・活用に全庁的に取り組むため、施設等、資産データを一元的に管理分析・評価する仕組み、体制を構築
- ◆集約した情報を元に、総合的な視点で施設の再編、計画的改修を進めるための専門部署により、資産マネジメントを展開
- ◆総合計画実施計画、財政運営と密接に連動した、公共施設の適正化を進める

推進体制イメージ: 施設所管ごとの縦割りの考え方から横串化の考え方へ..

## ○今までの施設最適化の考え方

### <縦割り組織>

総務部・健康福祉部・観光部 教育委員会

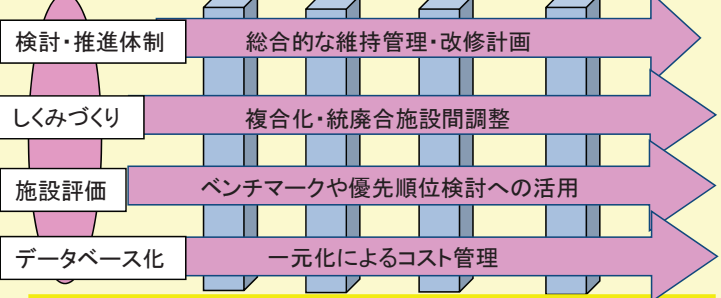


- ・事業部門ごとに施設を所管。
- ・施設のあり方は個々の組織単位ごとに考える。(使用+保有)

## ○作年度からの施設最適化の考え方

### <組織横串化>

専門部署 総務部 健康福祉部 観光部 教育委員会



- ・公共施設マネジメント推進室が、施設全体の統括調整役となり、全庁的・横断的に企画、運営、管理、活用を考える。(昨年度からのイメージ)
- ・施設所有部署は施設の使用に関する責任をもつ。

29

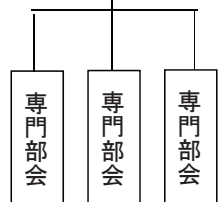
# 公共施設マネジメント推進体制

公共施設マネジメントの実現に向けた、庁内体制の整備と幅広い情報を市民と共有し、合意形成を図るための推進体制を整備

市民・有識者等で構成

### <外部>

公共施設適正化推進市民委員会



### <庁内推進体制>

#### 公共施設適正化推進会議

- 役割: 公共施設マネジメントに係る事業化等の意志決定
- 構成: 副市長・総合政策部長・地域振興部長・行政経営部長

#### 公共施設適正化推進部会

- 役割: 公共施設マネジメントに係る事業化等に当たっての事前調整
- 構成: 総合政策部長・地域振興部長・行政経営部長・所管部長及び総合政策課長・地域振興課長・財政課長・管財課長・所管課長・建築住宅課長

### 全体調整

#### 管財課

(公共施設マネジメント担当部署)

- ・公共施設マネジメント計画、実行計画の進捗管理
- ・公共施設適正配置の推進 (施設再編の所管課間調整)
- ・公有財産の有効活用
- ・市有建築物の維持保全の総合調整
- ・本庁舎の整備に関する調整
- ・行政・地区センター等庁舎整備計画関係の総合調整 等

#### プロジェクトチーム

- 具体的事業ごとに必要に応じて設置 (関係部長・課長・係長)

連携  
調整

#### 施設所管課

情報共有

意見交換

市民との協働 (合意形成)

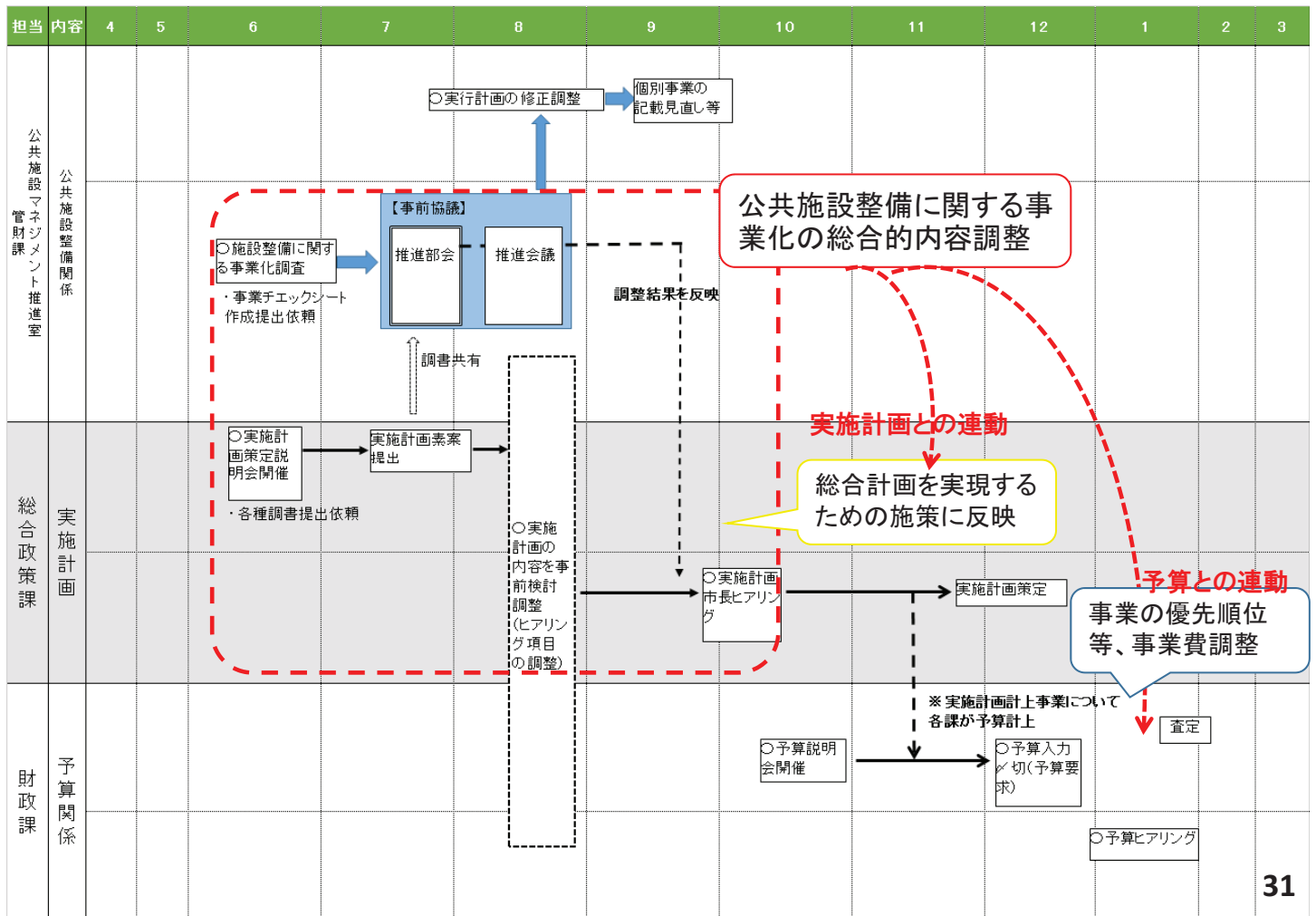
シンポジウム

地域フォーラム

ワークショップ

30

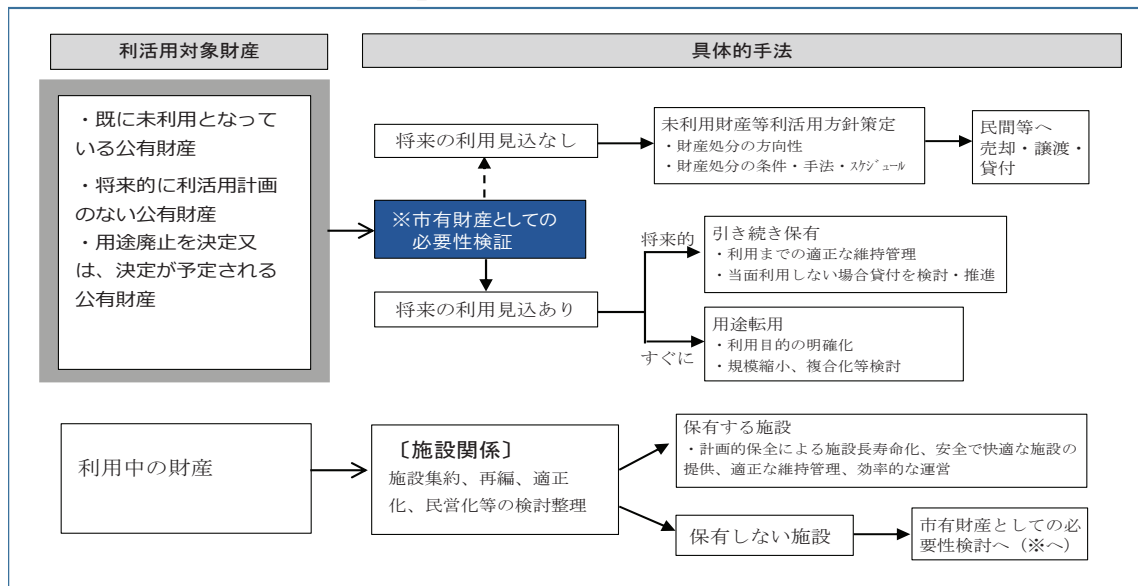
# 事前協議制度【事業化段階】の作業・検討工程



## 効率的な資産管理運営（市有財産の利活用）

- ◆ 有効活用されていない資産を積極的に売却し、**財源(収入)の確保を優先**する。
- ◆ 現在未利用となっている施設や土地、また、市が保有する土地・建物について「行政財産」「普通財産」を問わず、**全てを経営資産として捉え、公共施設の提供から未利用財産の処分まで保有資産の活用を図る。**
- ◆ 公共施設マネジメントの取組みの進捗に伴って生み出される**公共施設跡地などの活用**も含め、**市として有効活用が可能な土地・建物(売却可能財産、貸付可能財産等)を抽出した上で、その情報を整理し、利活用を促進する。**

### 【市有財産利活用の全体イメージ】





# ○未利用・低利用市有財産の情報を広く公開

行政の発想にない資産活用の可能性を広げる。

## 未利用建物及び土地の売却・賃貸借等を積極的に進めます。

・市有財産の有効活用策として、事業や代替地などで利用する見込みがない建物や土地の売り払い及び貸し付けを進めています。

### ● 対象物件情報を一覧化して公表します。

財産名称	所在地	用途	財産内訳			
			現況地目	宅地	構造	軽量鉄骨造 2階建
旧小倉町分庁舎	日光市中央町15-4	庁舎	全体敷地面積	676㎡	建築年月日	2002年4月1日
			中央町15-4	334.68㎡	総延床面積	337.86㎡
			備考	中央町15-5 341.31㎡	備考	

### 〔資産活用・資産経営〕

- ・資産の有効活用
- ・売却・賃貸借により、資産の維持管理コスト削減と売却費用等の収入効果
- ・上記により得た利益を他の公共施設の維持管理の財源として活用



## 《公民連携》

### ○民間プールの活用

学校プール老朽化による設備等の改修費用や光熱水費等の維持管理費が多額になるため、学校水泳教室を民間施設を活用し実施しています。

現在13の小中学校で、民間委託しています。

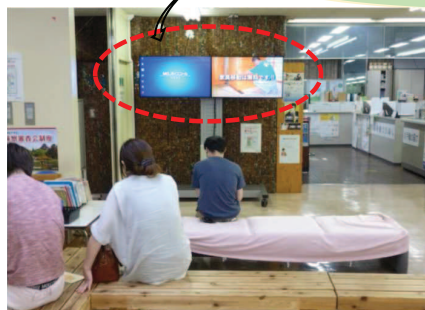


### ○広告付き案内看板等の設置

広告付案内板や広告付窓口番号表示モニター、証明写真機等を設置しました。案内板の設置費用や維持費は広告収入によってまかなうため、無償で設置されるとともに、建物賃貸借料として収入も得られます。



広告付き案内看板



窓口の呼び出し番号が表示されます。

# ○未利用・低利用財産の有効活用や施設整備等検討に係る事業発案段階等での民間対話の実施

対象財産の民間活用も含めた多角的な検討を行う手法として・・・

## 「サウンディング型市場調査」を実施

事前に公募による民間事業者との対話する場を設け、資産の市場性や活用アイデアを把握し、民間事業者が参入しやすい公募条件の設定を行うとともに、地域課題や配慮事項を事前に伝えることで、優れた事業提案を促します。

### ＜従前の事業者選定の流れ＞



#### 《デメリット》

- ・全てを市役所内部で検討するため、市場と乖離した公募条件を設定
- ・偏った民間事業者との対話による調査
- ・アイデアの不足・限界

民間事業者が魅力を感じる事業 ⇒ 参入意欲向上

### ＜サウンディング型市場調査の流れ＞



#### 《サウンディング》 民間との対話

#### 《公平性・透明性を確保》

- ・参加事業者の公募
- ・対話項目の事前提示
- ・対話結果の公表

#### 《サウンディング調査の目的・メリット》

- ・事業検討に向けて、市場性の有無や資産の活用アイデアの把握・地域課題や配慮事項を事前に伝えることで、より優れた事業提案を促す
- ・事業者の参加意向を把握し、事業者がより参加しやすい公募条件を設定

## 《市民等との合意形成の推進》

- 公共施設マネジメントの具体的実行、事業の具現化に向けては、市民の理解と協力が不可欠。
- ⇒ 地域、各種団体研修会での説明(周知用マンガ等を活用)
- ⇒ 公共施設適正化推進市民委員会の設置。特定個別事業のワークショップ開催予定。
- ⇒ 公共施設マネジメントへの理解を深めるため、市民と行政が情報共有し、共に考える機会として、「公共施設マネジメントセミナー」(H29年度～)を開催。



「周知用マンガ」を作成



市民視点で公共施設適正化事業の進捗を評価、推進

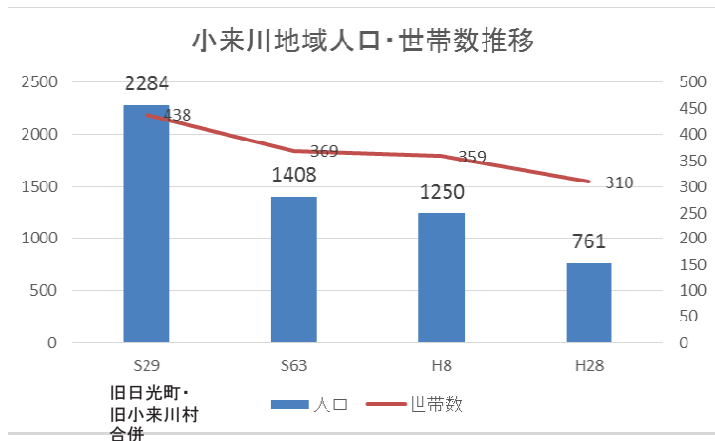
### 「公共施設適正化推進市民委員会」を設置

【小来川地域概要】

■小来川地域 人口 761人 310世帯（H28.4.1住民基本台帳）

（人口：747人 65歳以上人口：324人 高齢化率：42.5%（H28.10.1））

過去20年間の人口推移を見ると、40%減少しているとともに、日光地域内でも高齢化率が高い地区。



【小来川地域の公共施設の設置状況】

- ・施設数 15施設（延床面積：約6925㎡）
- （\*消防分団詰所含む）（9.09㎡/地区住民一人当たり）
- ※内、公共施設マネジメント計画実行計画第1期実行計画の対象とした施設は、右図の11施設です。

《人口過小地域の公共施設再編の基本的考え方》

急激な人口減少により過疎化の進展が著しく、かつ地理的な要件等により一律の再編ルールが適さない地域においては、単純に施設量を減らすという観点ではなく、地域の**将来的なまちづくりを見据えた**施設の再編が求められる。

《小来川地域の状況》

- 全ての世代の人口が大きく減少することにより、必要なサービス量の減少や必要なサービスの質等も大きく変化していく地域。
- 機能適正量等を精査し、将来の地域の状況を見据えて、**地域の拠点となる施設に機能の集約・複合化を図って、必要な機能を維持する施設の再編を進めるべき地域。**

《小来川地域 再編対象施設の考え方・検討の方向性》

公共施設マネジメント計画実行計画第1期実行計画対象施11施設のうち、「近隣公共施設等への機能の統合、複合化の検討」の方向性を示している下記4施設を今般の再編検討対象施設とする。

【小来川地域公共施設再編対象施設の基本情報】

	建物名	建築年度	延床面積(㎡)	構造	耐震
1	小来川地区センター(小来川公民館併設)	1968	514.33	RC造	未実施
2	小来川林業研修センター(たんぼぼ広場併設)	1991	274.00	W造	不要
3	小来川小中学校	1974	4,429.00	RC造	実施
4	小来川保育園	1987	199.27	W造	不要

用途	庁舎等施設	取組NO1-2	近隣公共施設等への機能の統合、複合化についての検討
用途	小中学校	取組NO2-2	近隣公共施設等との統合・集約の是非についての検討
用途	保育園	取組NO4-2	近隣公共施設等への機能複合化の検討
用途	産業系施設	取組NO15-2	機能の統合・集約も含めた検討調整

【小来川地域公共施設再編対象施設の位置関係】

小来川小中学校(昭和49年築)



小来川林業研修センター(平成3年築)



小来川保育園(昭和62年築)



小来川地区センター(昭和43年築)



【各施設の概要】

★窓口業務の利用件数は、年々減少傾向にある。

★貸館業務のうち、官庁利用が8割を占めるとともに、夜間、土日等は隣接する林業研修センター利用のため、利用率、稼働率が低い。

機能重複

★木材の有効利用や研究、地域住民の連帯意識の醸成を図ることを設置目的としているが、利用内容は貸館であり、公民館機能と重複している。また、利用率も低い。

		小来川地区センター	小来川公民館	小来川林業研修センター
H28年度利用実態		<b>窓口業務 合計2,528件</b> (1日当たり約10件) ・市民課関係年間処理件数858件 (内、住民票499件/印鑑証明19件) ・税務証明件数 96件 ・税、公共料金納付1,574件	<b>貸館(年間)</b> ・大会議室 27件/427人 ・会議室 31件/367人 ・調理室 22件/268人 (公民館主催事業 23件/のべ364名)	<b>貸館</b> ・多目的室32件/ 506人 ・和室 57件/ 410人 <b>たんぽぽ広場</b> ・利用者数 690人
	土地	所有者	小来川財産区及び個人と借地契約	
	借地料	小来川財産区は無償 借地料年額 33,906円		
建物	施設	事務室	会議室(大1、小1)、調理室、図書室、その他共有スペース	多目的室、和室、たんぽぽ広場機能
運営形態 (H28年度)	開館日	土日、祝祭日、年末年始を除く毎日 8:30~17:15 (244日)	祝祭日、年末年始を除く毎日 8:30~22:00 月曜は8:30~17:00	土日、祝祭日、 年末年始を除く毎日8:30~17:30
	職員	3名体制 (所長、副主幹、嘱託職員)	小来川地区センター職員に 兼務辞令	—
	運営体制	直営	夜間、土日、祝祭日については、林業 研修センターを利用	林業振興会小来川支部委託 (たんぽぽ広場:別途委託)

★「小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方」の中で、当該学校は児童・生徒数の減少は顕著なものの、「地理的な条件や地域コミュニティの拠点としての役割などを考慮すると、現状の維持が必要な学校施設」に位置付けられている。

★とは言え、今後の児童生徒数は更に大幅な減少が見込まれ、児童生徒数の減少とともに、余裕教室(実質的な空きスペース)が生じる。

★施設の物理的状況は、築後30年を経過しており、劣化も見られることから、使用し続ける場合は改修等が求められる。

★一方で近年の入所率は20%程度と保育需要が低下している。

		小来川小中学校				小来川保育園									
H28年度 利用実態		児童・生徒数・学級数 5クラス 28人 【小来川小中学校児童生徒数の推移と今後の予測】				園児数 6人(5学級) 【小来川保育園の年齢別入園状況(対象年齢1~5歳)】									
			18年度	22年度	27年度	平成33年度	園児数(人)			定員	入所率				
		小来川小学校	46人	28人	18人	3人	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	(人)		
	小来川中学校	29人	28人	14人	12人	H23年4月	1	2	2	1	0	6	30	20%	
		※学校基本調査に基づく推計					H27年4月	2	2	2	0	6	12	30	40%
土地	所有者	日光市				個人と借地契約									
	借地料	-				借地料年額 196,392円									
建物	施設	教室、プール、体育館、給食室、プール専用付属室、部室、倉庫等				事務室、保育室、調理室、その他共有スペース									
運営形態 (H28年度)	開館日	土日、祝祭日、学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日を除く毎日				日、祝祭日、年末年始を除く毎日 8:30~17:00									
	職員	市職員:労務主事1名、労務員1名				5名体制 (一般職員:園長、副主幹、臨時職員:3名)									
	運営体制	直営				直営									

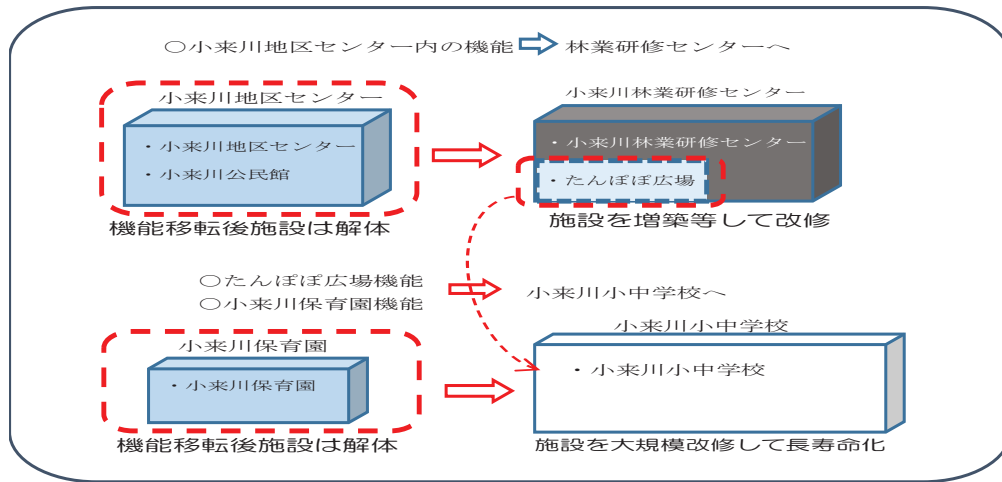
★小来川地区センターの老朽化・劣化が顕著なことから、早急な対応が求められる。

★当該地域の将来的な人口の予測も加味した場合、地域の将来を見据え、**地域内の公共施設を有効かつ効率的に再編することにより、更新コスト縮減の一方、地域に必要な機能は維持することが求められる。**

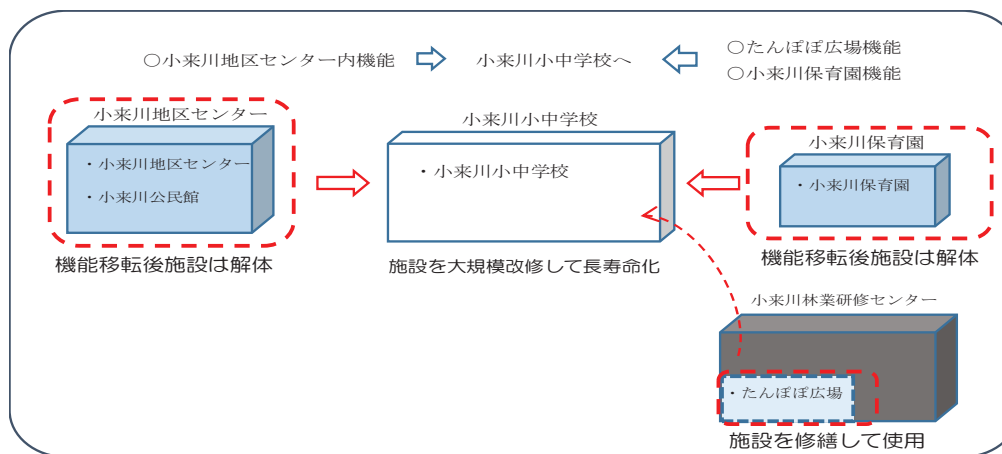
★地域内の児童・生徒数の更なる減少が見込まれるが、「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方」において、小来川小中学校は、地理的な条件や地域コミュニティの拠点施設としての役割を考慮すると現状維持が望ましい施設と位置付けられていることから、**学校施設を施設再編の核施設として検討する。**

★学校施設の活用については、市内小中学校の余裕教室活用の考え方にも影響することから、教育委員会と調整を行う。

《再編パターン1》



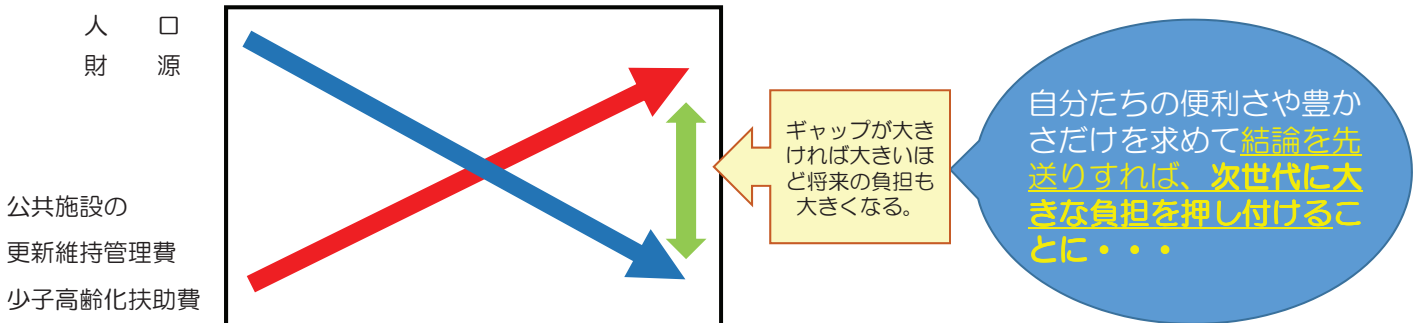
《再編パターン2》



公共施設の更新問題は日光市だけでなく他の地方自治体も同様に抱える問題。  
その対応は自治体によって様々。

いま、公共施設の問題にどのように対応するかが  
市と市民の将来を大きく左右します！！

持続可能な行政サービスを提供していくためには、**行政が担うべき役割を明確にし、限られた財源の使い道を賢く、選択し、集中していく必要がある。**



施設の統廃合による総量とコストの削減だけが目的ではない。  
住民が満足して笑顔で暮らせる**小来川地区の将来のまちづくりを考える！**



# ご静聴ありがとうございました。



「白書」、「マネジメント計画」、「実行計画」は

★市役所本庁舎2階の情報公開コーナー各行政センター、  
地区センター、出張所、図書館等の主要公共施設での閲覧  
ホームページからもダウンロード可能です！

<http://www.city.nikko.lg.jp/kanzai/shisetsu/manejimento.html>

日光市公共施設マネジメント

検索

ひかりの郷出前講座での説明も行っています。また、各種団体等での研修、説明会も承ります。公共施設マネジメントのお問い合わせは、

行政経営部 管財課公共施設マネジメント推進室

☎0288-21-5132 E-mail: [kanzai@city.nikko.lg.jp](mailto:kanzai@city.nikko.lg.jp)